



2026年6月12日

各 位

会 社 名 株式会社ブロンコビリー
代 表 者 名 代表取締役社長 阪 口 信 貴
(コード番号 3091 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 常務執行役員コーポレート本部長 桑 原 康 弘
電 話 番 号 0 5 2 - 8 5 7 - 4 1 2 9

株式の分割、定款の一部変更、期末配当予想の修正 及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更、期末配当予想の修正及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年6月30日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	:	15,079,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	:	15,079,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	:	30,158,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	:	45,040,000 株

※本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	:	2026年6月12日(金曜日)
② 基準日	:	2026年6月30日(火曜日)
③ 効力発生日	:	2026年7月1日(水曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の日程

効力発生日：2026年7月1日（水曜日）

(3) 定款変更の内容

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更いたします。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更後定款
[発行可能株式総数] 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,252万株</u> とする。	[発行可能株式総数] 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,504万株</u> とする。

4. 期末配当予想の修正

(1) 期末配当予想修正の理由

今回の株式分割に伴い、株式分割後となる2026年12月期の期末配当予想につきましては、2026年1月20日に公表いたしました「2025年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載した予想金額を1株当たり14円から2分の1である7円に修正いたします。

(2) 修正の内容

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2026年1月20日公表)	14円00銭	14円00銭	28円00銭
今回修正予想	14円00銭	7円00銭	—
前期実績 (2025年12月期)	13円00銭	15円00銭 (内、記念配当2円00銭)	28円00銭

※期末配当の修正予想は、株式分割後の1株当たり配当金を表示しております。

なお、本件は株式分割に伴う配当予想の修正であり、2026年1月20日に公表いたしました1株当たりの予想期末配当金及び通期配当総額に実質的な変更はございません。

5. 株主優待制度の変更

(1) 株主優待制度変更の理由

当社株式1株を2株に分割することに伴い、以下の通り株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記の通りであります。

現行			変更後	
優待内容 (自社株主ご優待券、もしくはお米に交換)			優待内容 (自社株主ご優待券)	
基準日	6月末日 12月末日		基準日	6月末日 12月末日
保有株式数	自社 株主優待券	お米	保有株式数	自社 株主優待券
新設	—	—	100～199株	2,000円
100～199株	2,000円	交換なし	200～399株	3,000円
200～499株	4,000円	2kg	400～999株	5,000円
500～999株	6,000円	4kg	1,000～1,999株	8,000円
1,000～1,999株	9,000円	5kg	2,000株以上	16,000円
2,000株以上	16,000円	10kg		

(3) 変更の時期

変更後の株主優待制度は、2026年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上ご所有の株主様からが対象となります。なお、2026年6月30日現在の株主様を対象とした株主優待制度に関しましては、現行の制度に従って株主優待品を贈呈いたします。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

以 上